

**令和9年度岡山県公立学校教員採用候補者選考試験  
特別選考Ⅰ【大学等推薦者を対象とした特別選考】実施要項**

**1 趣旨**

この要項は、令和9年度岡山県公立学校教員採用候補者選考試験（以下「採用試験」という。）において、大学、大学院又は教職大学院（以下「大学等」という。）からの推薦を受けた者を対象とする特別選考を実施するために必要な事項を定めるものとする。

**2 推薦の対象となる校種及び教科等**

校種等	教科等
小学校教諭	—
小学校教諭（地域枠）	—
中学校教諭	国語、理科、技術、家庭、英語
中学校教諭（地域枠）	国語、理科、技術、家庭、英語
高等学校教諭	工業（専門分野は限定しない。）
特別支援学校教諭	—

**3 推薦が可能な大学等**

推薦する校種及び教科等の出願に必要な教諭一種（専修）普通免許状取得のための課程認定を受けている大学等

**4 推薦要件**

次の(1)～(7)までの全ての要件を満たし、大学等が推薦する者

- (1) 岡山県公立学校（岡山市立学校を除く。）の教員として勤務することを第一志望とし、令和9年4月1日から勤務可能な者
- (2) 岡山県が求める教員像にふさわしい資質と能力を有し、学業成績が優秀な者※
- (3) 採用試験出願時に大学等に在籍し、令和9年3月31日までに卒業（修了）見込みである者
- (4) 推薦する校種及び教科等の教諭普通免許状所有者又は令和9年3月31日までに当該免許状を取得見込みの者
- (5) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しない者
- (6) 「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」第2条第8項に規定する「特定性犯罪事実該当者」に該当しない者
- (7) 昭和42年4月2日以降に生まれた者

※ 学業成績が優秀な者とは、取得単位科目の評価が「秀」「優」「良」「可」のうち、「良」以上が8割以上でかつ「優」以上が5割以上であること。ただし、「秀」「優」「良」「可」の評価は、令和8年3月31日時点で評価し、大学等において100点満点に換算し、下表のとおりとする。なお、大学院又は教職大学院から推薦する者については、大学院又は教職大学院での取得単位科目の成績評価とし、大学での成績評価は通算しない。

評価	点数
秀	90点以上
優	80点以上90点未満
良	70点以上80点未満
可	60点以上70点未満

**5 推薦人数**

- (1) 次の表に示す人数とする。

校種及び教科等	大学	大学院	教職大学院
小学校教諭 〔小学校教諭（地域枠）を含む。〕	2名まで	2名まで	2名まで
中学校教諭 〔中学校教諭（地域枠）を含む。〕	国語、理科、技術、家庭、英語 各教科等 2名まで	各教科等 2名まで	各教科等 2名まで
高等学校教諭	工業 2名まで	2名まで	2名まで
特別支援学校教諭		2名まで	2名まで

- (2) ただし、岡山県教育委員会が指定する大学は、岡山県教育委員会教育長が別途通知する人数とする。

## 6 推薦手続等

- (1) 推薦に係る提出書類（大学等が準備し提出するもの）

① 推薦書類送付票（様式1）

- ・岡山県教育庁教職員課のホームページからダウンロードし使用すること。

② 推薦書（様式2）

- ・岡山県教育庁教職員課のホームページからダウンロードし使用すること。

③ 返信用封筒（6月中旬に審査結果を大学等に通知するためのもの）

- ・長形3号（120mm×235mm）のワンタッチシール封筒1枚。

- ・郵便番号、送付先住所、大学等推薦の担当者又は担当課名を明記。

- ・「簡易書留」と朱書きし、460円分切手を貼付。

- (2) 推薦の手順及び書類の提出方法

① 大学等は、被推薦希望者を募り、「4 推薦要件」に基づき、学内選考等により被推薦者を決定すること。なお、推薦者は、被推薦者が在籍する大学等の学長、学部長又は研究科長とする。

② 大学等は、6(1)①～③の書類を取りまとめ、岡山県教育庁教職員課へ持参又は郵送すること。郵送の場合は、角形2号（240mm×332mm）の封筒に「岡山県教員採用試験大学等推薦関係書類在中」と朱書きし、簡易書留で郵送すること。

- (3) 提出期間

令和8年4月20日(月)～5月12日(火) 8:30～17:00（土日・祝日を除く）

郵送の場合は、令和8年5月12日(火)の消印があるものまで有効とする。なお、簡易書留で郵送せず郵便事故に遭った場合の責任は負わない。

## 7 選考方法

- (1) 推薦書等の内容を総合的に審査し、特別選考Iの対象者（第1次試験を免除する者）を決定する。

- (2) 特別選考Iの対象とならなかった者は、一般の出願者として受け付ける。

- (3) 審査結果は、6月中旬に大学等へ通知する。また、被推薦者へは、受験番号等発表の際に併せて発表する。

## 8 その他

- (1) 被推薦者は、4月に公表予定の採用試験の実施要項に示す受付期間内に、特別選考Iで採用試験に出願すること。被推薦者の採用試験への出願がない場合は、採用試験を受験することはできない。

- (2) この要項に示していない選考の日程、試験内容等については、4月に公表予定の採用試験の実施要項で別途確認すること。

- (3) 採用試験の選考結果は、受験者へ通知する。大学等は、受験者から報告を受けること。

- (4) 採用試験で特別選考Iの対象となり、採用候補者として登録された場合は、大学院等への進学等による採用候補者名簿登録期間の延長の対象にはならない。

- (5) 採用試験で特別選考Iの対象となり、第2次試験の受験資格を得た者が、次年度の採用試験の受験を希望する場合、特別選考C①【講師経験者を対象とした特別選考（前年度第1次試験合格者）】の対象とはならない予定である。

## 9 提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

岡山県教育庁教職員課

電話 (086)226-7915

ホームページURL <https://www.pref.okayama.jp/site/574/>